

# TPP協定による本県農林水産業への影響②<牛肉・豚肉>

## 【牛肉】

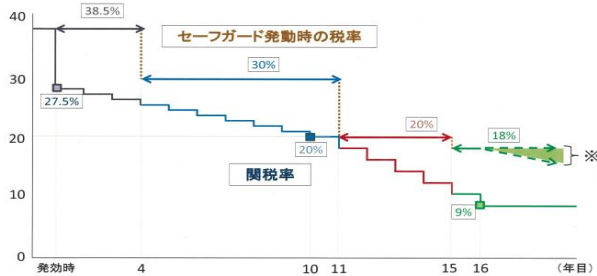
### TPP協定大筋合意内容

- 現行関税率38.5%⇒段階的に9%まで削減(16年目以降)
- 輸入急増に対するセーフガードを設定

※16年目以降のセーフガード発動時の税率

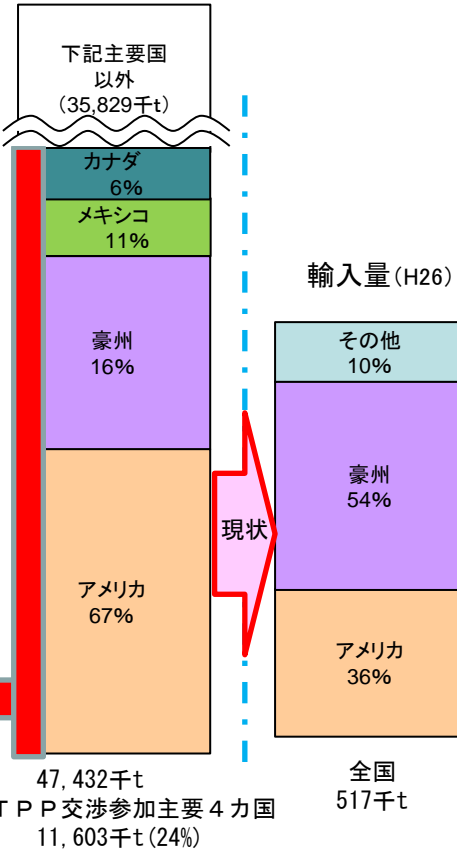
- ・毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない)
- ・4年間発動がなければ終了
- 【注】日豪EPAの税率の方が低い場合には、TPP交渉参加各国に上記税率ではなく日豪EPAによる税率が適用される(TPP発効が2017年度以降となった場合に当該調整が発生)

関税水準とセーフガード発動時の税率



国内流通量の状況(H26)  
国内生産量 約40%、輸入量 約60%

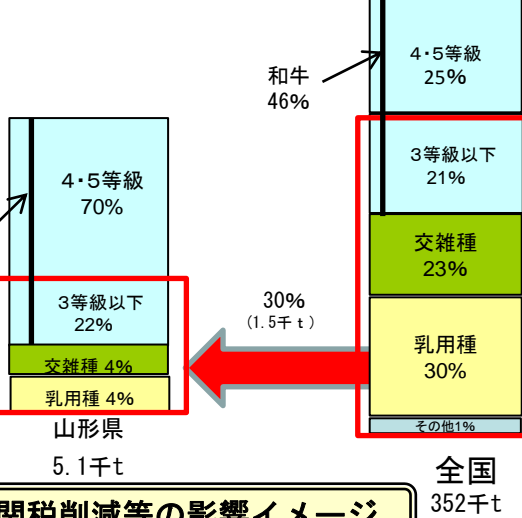
世界の生産量



### ■競争が想定されるマーケット (イメージ)

- 県産ブランド牛(総称山形牛、4等級以上で70%)を除く、乳用種や交雑種のほぼ全量と一部の和牛(3等級以下)が輸入牛肉と直接的に競争すると考えられる。

国内生産量(部分肉ベース)  
「H26畜産物流通統計」



関税削減による競争が想定

※TPP交渉参加国で検査上の問題をクリアできるのは7カ国(米国、豪州、メキシコ、カナダ、ニュージーランド、チリ、シンガポール)

現状

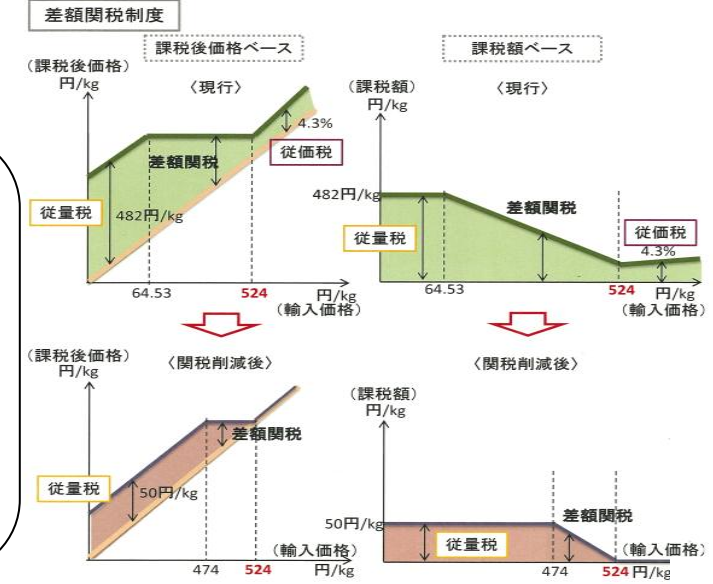
### 関税削減等の影響イメージ

- 本県は、ブランド牛の生産割合(70%)が高いため、全国と比べれば輸入牛肉との競争の影響は小さいものの、直接競争する乳用種や交雑種等は価格の低下が考えられ、また和牛(4等級以上)は安価な輸入牛肉の増大により引っ張られて、長期的には枝肉価格の低下が懸念される。(収益性が悪化すれば、コスト削減が難しい小規模な肥育農家を中心に廃業が進むなど、戸数及び肥育頭数の減少が懸念される。)
- こうした収益悪化に伴い、肥育農家の子牛購買意欲が減退し、子牛市場価格の低下を招くことになれば、繁殖経営の収益性にも影響が及ぶと推測される。
- 輸入牛肉と競争する乳用種や交雑種の牛肉価格低下に伴い、その素牛となる酪農家の子牛販売収入も減少すると考えられる。
- 肥育頭数が減少すると、と畜頭数の減少につながることで、と畜場や食肉処理場の経営に影響が及ぶほか、枝肉流通量の減少により仲卸業、さらには食肉加工業、食肉販売業など関連業界全体にも広く影響が及ぶことが推測される。
- 米国への輸出は、新たに無税枠(当初3,000t)の設定や16年目以降の関税撤廃などにより、輸出拡大の可能性が考えられる。

## 【豚肉】

### TPP協定大筋合意内容

- 高価格帯(524円超/kg)  
従価税: 4.3%⇒段階的に10年目に撤廃
- 中価格帯(64.53~524円/kg以下)  
基準輸入価格(546.53円/kg)と輸入価格との差額(差額関税)  
⇒差額関税制度は維持(従来同様524円が分岐点)されるものの、中価格帯の幅は縮小(474~524円/kg以下)
- 低価格帯(64.53円/kg以下)  
従量税: 482円/kg  
⇒段階的に10年目に50円/kgに削減
- 輸入急増に対するセーフガードを設定

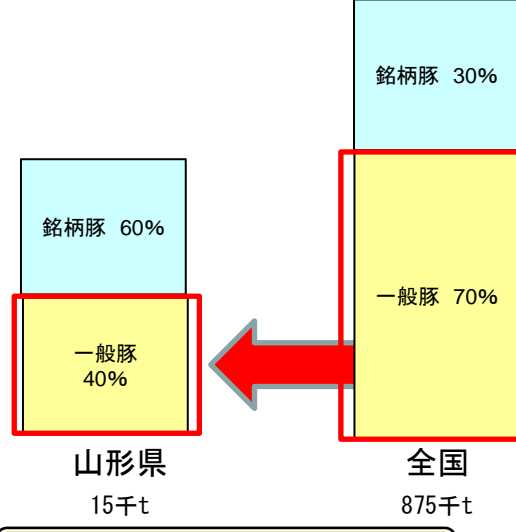


国内流通量の状況(H26)  
国内生産量 約50%、輸入量 約50%

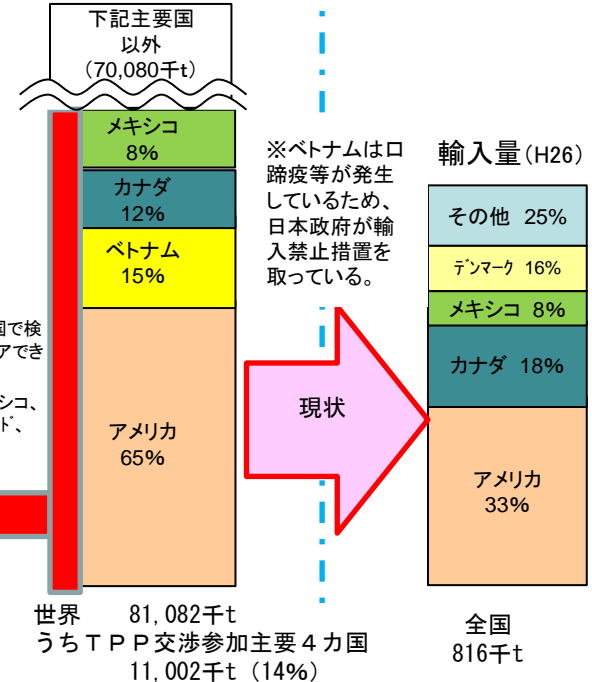
### ■競争が想定されるマーケット (イメージ)

- 県産ブランド豚(60%)を除く一般豚(40%)が輸入豚肉と直接的に競争すると考えられる。

国内生産量(部分肉ベース)  
「H26畜産物流通統計」



世界の生産量



※ベトナムは口蹄疫等が発生しているため、日本政府が輸入禁止措置を取っている。

現状

### 関税削減等の影響イメージ

- 本県は、銘柄豚の生産割合が高い(60%)ため、全国と比べれば輸入産との競争の影響は小さいものの、直接競争する一般豚は価格の低下が考えられ、また銘柄豚は安価な輸入豚肉の増大により引っ張られて、長期的には枝肉価格の低下が懸念される。(収益性が悪化すれば、コスト削減が難しい小規模な養豚農家を中心に廃業が進むなど、戸数及び飼養頭数の減少が懸念される。)
- 飼養頭数が減少すると、と畜頭数の減少につながることで、と畜場や食肉処理場の経営に影響が及ぶほか、枝肉流通量の減少により仲卸業、さらには食肉処理・加工業、食肉販売業など関連業界全体にも広く影響が及ぶことが推測される。
- 飼料用米について、配合飼料の原料として利用する取組みは進むと考えられる一方、耕畜連携で取り組んでいる本県においては、飼養頭数が減少すれば、飼料用米の利用割合を高めていったとしても、その生産・利用の循環が縮小してしまうことが懸念される。

# TPP協定による本県農林水産業への影響③<鶏肉・乳製品>

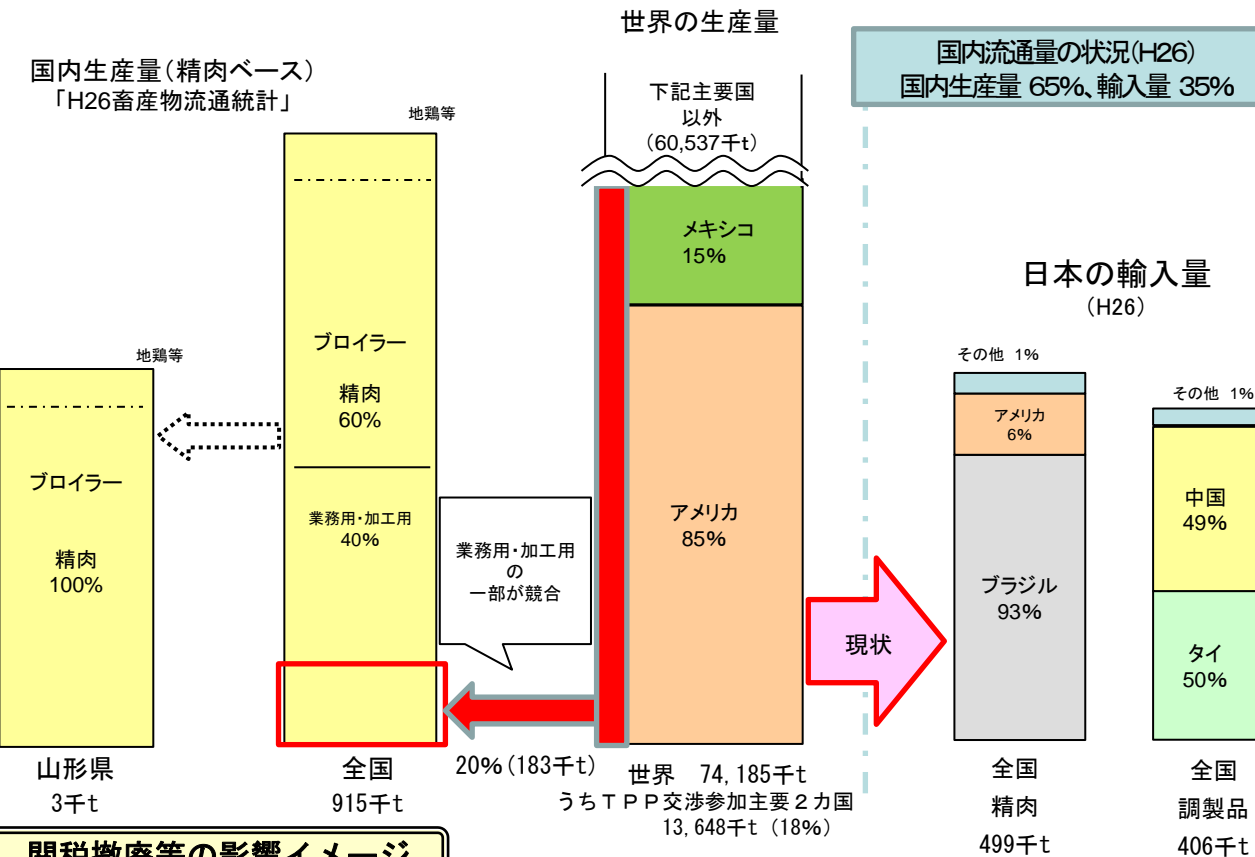
## 【鶏肉】

### TPP協定大筋合意内容

- 【鶏肉】
  - 現行関税率 8.5%、11.9%
  - 段階的に11年目に撤廃。ただし、冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く)については、段階的に6年目に撤廃
- 【鶏肉調製品】
  - 現行関税率 6%、21.3%
  - 牛・豚の肉を含むものについては、段階的に11年目に撤廃
  - その他のものについては、段階的に6年目に撤廃(発効時に20%削減)

### ■競争が想定されるマーケット(イメージ)

- 鶏肉(精肉ベース)の輸入はほとんどが冷凍鶏肉であり、関税撤廃等によっても、国産鶏肉(精肉)と競合する冷蔵鶏肉の輸入は限定的であると考えられる。
- 業務用・加工用は主に冷凍鶏肉が利用されており、より安価な輸入品のシェアが拡大することが懸念される。



### 関税撤廃等の影響イメージ

- 国産鶏肉(精肉)と競合する冷蔵鶏肉は長距離輸送に伴う鮮度低下が生じるため、その輸入は限定的で、多少の国産鶏肉の価格低下が懸念されるが、全体として家庭用の精肉への影響は小さいと考えられる。
- 長期的には主に冷凍鶏肉が利用されている業務用・加工肉は、全体的にはより安価な輸入品のシェアが拡大し、国産品の価格の低下が懸念される。
- 県産鶏肉は精肉向けであり、影響は小さいと考えられる。
- やまがた地鶏については、高級食材としての位置付けや流通・販売チャンネルがブロイラーと異なるため、影響は小さいと考えられる。

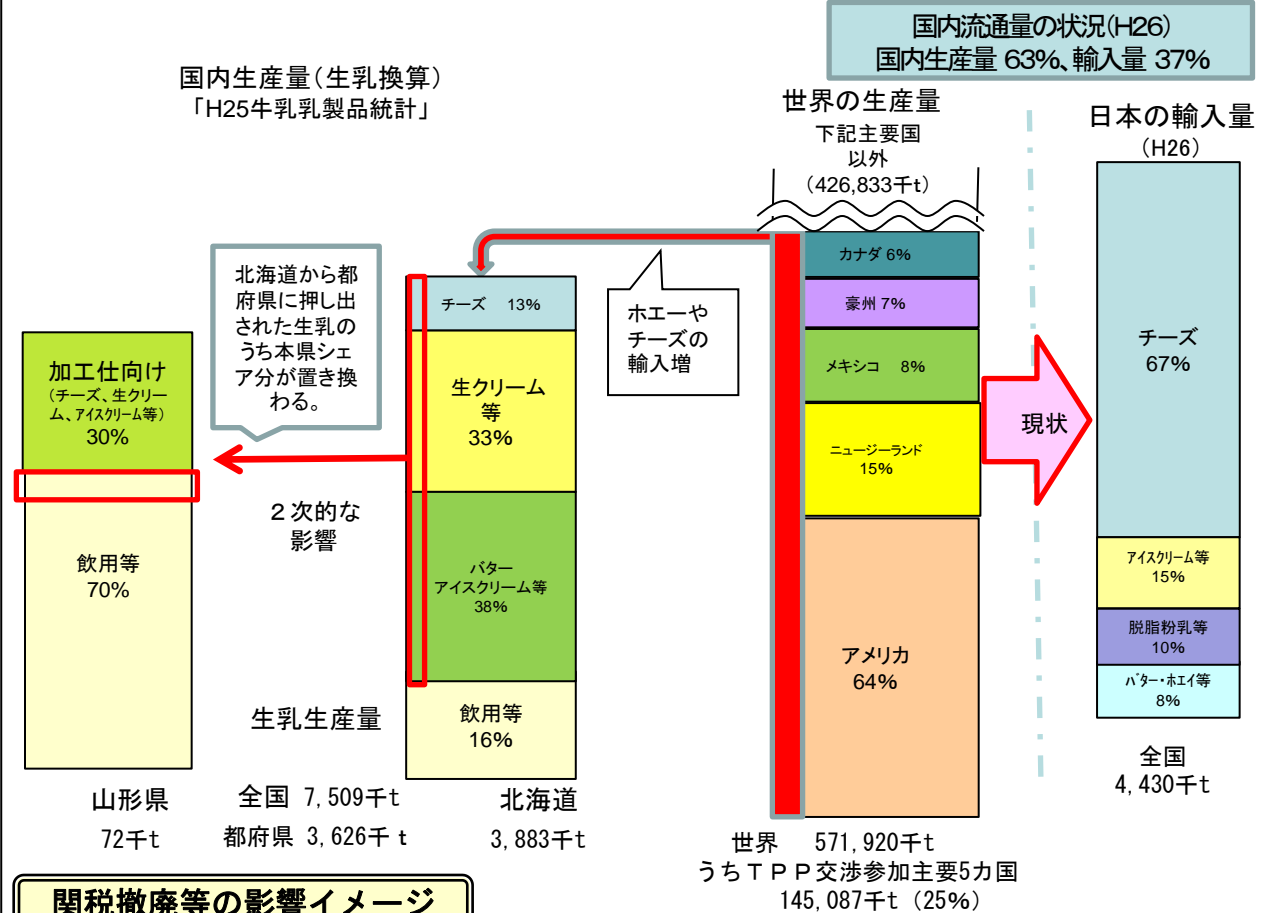
## 【乳製品】

### TPP協定大筋合意内容

- 【脱脂粉乳・バター】
  - 関税削減・撤廃は行わず、TPP枠を設定
  - ・生乳換算6万t(発効時)⇒7万t(6年目以降)
  - ・枠内税率を11年目までに削減
- 【ホエイ(乳清)】
  - 21年目に撤廃(セーフガードを設定)
- 【チーズ】
  - 一部の関税率28.9%を撤廃(主に原料として使われるチェダー及びゴーダ等は段階的に16年目に撤廃)

### ■競争が想定されるマーケット(イメージ)

- ホエイやチーズの輸入増が北海道の加工仕向け生乳と競合し、押し出された生乳が都府県の飲用向けに供給されると、本県シェア分も競合することが考えられる。
- なお、政府では、脱脂粉乳・バターについては国家貿易の追加輸入の範囲内で関税割当を設定したため、当面、輸入の急増は見込み難いとしている。



### 関税撤廃等の影響イメージ

- 脱脂粉乳の代替となるホエイやチーズの輸入増大により、直接的に競合する北海道の加工向け生乳(生産コストが都府県より低い)が都府県の飲用向けに供給されると、本県の飲用乳(県全体の生乳の7割)の一部が競合し、行き場を失ったり、価格の低下が懸念される。
- 県全体の生乳の残り3割も加工用向けとして出荷されているが、北海道の生乳が代替することになれば、一部行き場を失ったり、価格の低下が懸念される。
- 県産生乳の生産量の減少や流通の変更を余儀なくされれば、生産コストの割高や集送乳コストなどの掛増しにより生産者負担が大きくなるほか、県内乳業会社の経営にも影響が及ぶことが懸念される。